

勧誘方針

- 1、当社は、保険法、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、金融商品取引法、個人情報保護に関する法律およびその他各種法令を遵守し、適正な商品販売に努めます。
- 2、お客様の保険商品に関する知識、理解、そして加入目的などに応じて、お客様と齟齬をきたすことのないよう、分かりやすい表現を使用した説明に努めます。
- 3、保険商品の販売・勧誘活動については、お客様のご迷惑になるような時間帯を避け、その場所・方法についても十分に配慮し、適切に行います。
- 4、保険事故が発生した場合の保険金のお支払は、迅速かつ的確に処理・手続きをするよう努めます。
- 5、お客様のお問合せについては、親切・丁寧に対応するとともに、ご意見・ご要望につきましても真摯に対応し、今後の商品開発・販売方法等の改善に活かします。

制定 平成30年6月1日
まごころ少額短期保険株式会社